

平成 11 年財政再計算に基づく被用者年金制度の財政検証 ―検証項目一覧― (報告書抜粋)

検証項目		内容 1 (観点に相当する分)	内容 2 (結果又は評価に相当する分)
I 公的年金制度の概要	1 公的年金制度の役割 2 頁	老齢、障害、死亡による稼得能力の喪失や減少に対し被保険者本人や遺族への年金給付により生活基盤を支えるもの。	年金受給者が増加し、今後公的年金制度の国民生活における役割がますます高まってくる。
	2 年金制度を取り巻く社会経済状況 2～3 頁		急速に少子・高齢化が進展。 近年、経済成長率、賃金上昇率、物価上昇率、金利がきわめて低い水準。平成 11 年の完全失業率は 4.7%と高く、失業者数も 300 万人超。
II 平成 11 年財政再計算の前提及び保険料率設定の考え方	1 賃金上昇率、物価上昇率及び運用利回りの前提 4 頁	年金財政に影響を及ぼす経済要素である賃金上昇率、物価上昇率及び運用利回りは、年金数理部会第 2 次報告で「各制度を通じて統一的なものにしていく必要がある」と指摘。	平成元年財政再計算以降、各制度は共通の経済前提を用いて、財政再計算を実施。 (11 年財政再計算は賃金上昇率 2.5%、物価上昇率 1.5%、運用利回り 4.0%)
	2 被保険者数・組合員数の将来見通し 4～10 頁	年金数理部会第 5 次報告で 「将来の被保険者数・組合員数の動向は財政計画策定に与える影響が大きくその見込み方に特段の注意を払う必要」 「年金財政に与える影響が大きく、将来の不確実さが見込まれる要素は複数ケースを想定して検討を行うことが必要」と指摘。 被保険者数・組合員数の将来見通しについて複数のケースを設定して財政再計算を行うことは、年金財政の将来の姿を予測する上で有効な方法。 複数ケース設定の場合も、各制度の被保険者数・組合員数の動向などを反映することが必要。 生産年齢人口減少が予測される中で、「組合員数一定」を前提とする財政再計算結果を基とする検証は適当でないこと、厚生年金との比較を行う必要があることから、「厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する」場合の財政再計算結果を中心に以下記述。	厚年：20 歳台後半以降の女性と 60 歳台前半の労働力率上昇、被用者割合の増加傾向を踏まえている。 参考として低位推計や高位推計に基づく場合の最終保険料率を示している。 (国共・地共・私学：組合員数の将来見通しは 3 通り設定) (農林：組合員数の将来見通しは 5 通り設定) 農林年金の 5 通りの組合員数の将来見通しはいずれも今後 10 年間くらいは組合員数一定という見通しで、組合員数減少という直近の傾向を反映していない。

検証項目		内容1（観点に相当する分）	内容2（結果又は評価に相当する分）
Ⅱ平成11年 財政再計算 の前提及び 保険料率設 定の考え方	3 保険料率設 定の考え方 10～12頁	<p>成熟状態や給付の財源構成などを踏まえて、被保険者数・組合員数の将来見通し、収支状況、最終保険料率の水準などを総合的にみて、保険料率を設定していく必要。</p>	<p>厚年：引上げ幅は5年ごと2.5%。ただし現下の経済状況などに配慮し、当面、据え置き。将来の負担水準は、年収の20%程度（月収ベースで26%程度）が適当と考えている。</p> <p>国共：引上げ幅は厚年の引上げ幅をもとに、厚年の約1割程度の職域部分が加算されることを踏まえ、5年ごとに2.8%。最終保険料率は将来にわたり単年度収支が赤字にならないように設定。</p> <p>地共：引上げ幅は厚年、国共を勘案して、6年財政再計算の引上げ幅である5年ごと2.2%（標準報酬換算ベース、給与ベースでは2.75%）。最終保険料率は将来にわたり常に単年度収支が黒字となるように設定。</p> <p>私学：引上げ幅は①単年度収支が赤字にならないこと、②経済情勢の急激な変動に対処できる積立金を常に保有すること、③5年ごとの引上げ幅に急激な変動がないように配慮することを条件とし、組合員数の将来見通しごとにそれぞれ5年ごと1.3%～1.8%。</p> <p>農林：引上げ幅は6年財政再計算時の引上げ幅である5年ごと2.9%。将来にわたり概ね支出の2年以上の積立金を保有するように設定。</p>
Ⅲ年金制度の 安定性	1 基本的考え方 13頁	<p>年金制度の安定性とは、保険料率が急激に引き上げられたり、負担可能な水準を超えることなく保険料収入が確保され、年金給付が将来にわたり確実に支払われることである。</p> <p>年金給付は、保険料、国庫負担、積立金（運用収入を含む）により賄われるが、特に保険料率の引上げを確実に実現できるかどうか重要な点であり、保険料率の引上げ幅や最終保険料率を検証の対象とする。</p>	

検証項目		内容 1 (観点に相当する分)	内容 2 (結果又は評価に相当する分)
Ⅲ年金制度 の安定性	2 保険料率の将来 見通し 13～16 頁	厚生年金及び「厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する」場合の共済各制度ごとの保険料率の引上げ幅、最終保険料率及びその到達年度は、右のとおりである。	<p>厚年：引上げ幅は5年ごと2.5%。最終保険料率は27.6%、到達年度は2025年度（基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合、以下同じ）。今後とも複数のケースを想定し財政見通しを示していくことが必要。</p> <p>国共：引上げ幅は5年ごと2.8%。最終保険料率は29.8%、到達年度は2025年度。組合員数はここ数年微減、国家公務員の定員の削減方針が示されていることから、今後の組合員数の動向に十分な注意を払う必要。</p> <p>地共：引上げ幅は5年ごと2.2%。最終保険料率は26.64%、率到達年度は2025年度。年齢構成が40歳台以降の割合が高いこともあり、2020年度ごろまで年金受給者が急増し、成熟化が急速に進む。</p> <p>私学：引上げ幅は5年ごと1.7%。最終保険料率は27.8%、到達年度は2045年度。引上げ幅は最も小さく、到達年度も最も遅い。</p> <p>農林：引上げ幅は5年ごと2.9%。最終保険料率は29.69%、率到達年度は2020年度。2000年度から2020年度までの間に11の年度で単年度収支が赤字。積立金取崩しは保険料率をさらに押し上げることから、制度の成熟過程においては望ましくない。保険料率は、財政状況を十分に踏まえて設定する必要。</p>
	基礎年金拠出 金に相当する 保険料率 16～17 頁	基礎年金拠出金に相当する保険料率は、制度の1人当たりの標準報酬月額が低いほど、また、制度における第3号被保険者の割合が高いほど、高くなる。	各制度が成熟していく2030年度における基礎年金拠出金に相当する保険料率は、 厚生年金8.1%、国共済7.6%、地共済5.5%、 私学共済6.1%、農林年金9.2%
	3 平準保険料率な どによる評価 17～20 頁	<p>平準保険料率と現在の保険料率を比較することで、後代負担の程度を把握。</p> <p>標準保険料率と現在の保険料率を比較することで、現在の被保険者・組合員が後代負担を発生させているかどうか、また発生させているとすればその程度、を把握。</p> <p>給付債務と保険料水準との関係を検討するために、平準保険料率や標準保険料率を算定し、保険料率の引上げ幅や最終保険料率の設定などの財政運営の指針とする必要がある。</p>	<p>厚年：現在の保険料率は平準保険料率の69%。標準保険料率よりも低く、将来期間の給付に係る負担の一部も後代に送っている。</p> <p>国共：現在の保険料率は平準保険料率の66%。標準保険料率よりも低く、将来期間の給付に係る負担の一部も後代に送っている。</p> <p>地共：現在の保険料率16.56%は平準保険料率の67%。年金給付に係る負担の一部を後代に送っている。標準保険料率は提出されていない。</p> <p>私学：現在の保険料率は平準保険料率の59%。標準保険料率よりも低く、将来期間の給付に係る負担の一部も後代に送っている。</p> <p>農林：現在の保険料率19.49%は平準保険料率の70%。標準保険料率より高く、過去期間分の給付のためにも拠出。しかし平準保険料率よりも低く、過去期間に係る給付の負担の一部を後代に送っている。</p>

検証項目		内容1 (観点に相当する分)	内容2 (結果又は評価に相当する分)																																																				
Ⅲ 年金制度 の安定性	4 各財政指標による評価 20～24 頁	各制度の財政状況を表す財政指標の見通しは(報告書)別添2のとおりである。	58～60 頁 別添2 年金扶養比率、独自給付費用率、収支比率の見通し (年金扶養比率の見通しのみ抜粋)																																																				
		財政指標の一つである総合費用率は、積立金の運用収入がない場合の保険料率であり、段階保険料方式の保険料率と総合費用率とを比較することにより積立金による保険料率の軽減効果が把握できる。	<p>年金扶養比率の見通し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度(西暦)</th> <th>厚生年金</th> <th>国共済Ⅲ</th> <th>地共済Ⅲ</th> <th>私学共済Ⅲ</th> <th>農林年金Ⅳ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2000</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>2.4</td><td>6.9</td><td>3.2</td></tr> <tr><td>2005</td><td>3.2</td><td>1.9</td><td>2.2</td><td>5.9</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>2010</td><td>2.5</td><td>1.8</td><td>1.8</td><td>4.4</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>2020</td><td>2.1</td><td>2.0</td><td>1.6</td><td>3.2</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>2030</td><td>2.2</td><td>2.2</td><td>1.6</td><td>2.8</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>2040</td><td>1.9</td><td>1.9</td><td>1.6</td><td>2.4</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>2050</td><td>1.8</td><td>1.7</td><td>1.5</td><td>2.2</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>2060</td><td>2.0</td><td>1.7</td><td>1.5</td><td>2.2</td><td>2.2</td></tr> </tbody> </table> <p>年金扶養比率の見通し</p> <p>21 頁 図表5 積立金による保険料率の軽減効果 (厚生年金のみ抜粋)</p>	年度(西暦)	厚生年金	国共済Ⅲ	地共済Ⅲ	私学共済Ⅲ	農林年金Ⅳ	2000	4.0	2.0	2.4	6.9	3.2	2005	3.2	1.9	2.2	5.9	2.9	2010	2.5	1.8	1.8	4.4	2.3	2020	2.1	2.0	1.6	3.2	2.1	2030	2.2	2.2	1.6	2.8	2.3	2040	1.9	1.9	1.6	2.4	2.3	2050	1.8	1.7	1.5	2.2	2.3	2060	2.0	1.7	1.5
年度(西暦)	厚生年金	国共済Ⅲ	地共済Ⅲ	私学共済Ⅲ	農林年金Ⅳ																																																		
2000	4.0	2.0	2.4	6.9	3.2																																																		
2005	3.2	1.9	2.2	5.9	2.9																																																		
2010	2.5	1.8	1.8	4.4	2.3																																																		
2020	2.1	2.0	1.6	3.2	2.1																																																		
2030	2.2	2.2	1.6	2.8	2.3																																																		
2040	1.9	1.9	1.6	2.4	2.3																																																		
2050	1.8	1.7	1.5	2.2	2.3																																																		
2060	2.0	1.7	1.5	2.2	2.2																																																		

検証項目		内容1 (観点に相当する分)	内容2 (結果又は評価に相当する分)																					
Ⅲ年金制度 の安定性	4 各財政指標による評価 20～24 頁	各制度の総合費用率は右のとおり。	<p>厚年：2000年度の総合費用率は18%、保険料率は17.35%で、運用収入の一部を支出に充てる。総合費用率は2045年度頃33%で最高値。運用収入により最終保険料率27.6%に必要な費用を賄う。</p> <p>国共：1997年度の総合費用率は19.1%、保険料率は18.39%で、1991年度から運用収入の一部を支出に充てる。総合費用率は2055年度頃36%で最高値。運用収入により最終保険料率29.8%に必要な費用を賄う。</p> <p>地共：2002年度の総合費用率は17%、保険料率は16.56%。運用収入の一部を支出に充てる。総合費用率は2060年度頃34%。運用収入により最終保険料率26.64%に必要な費用を賄う。</p> <p>私学：1997年度の総合費用率は11.8%、保険料率は13.3%。2004年度の総合費用率は13.3%、保険料率は13.3%と、わずかながら運用収入の一部を支出に充てる見込み。総合費用率は2050年度頃37%。運用収入により最終保険料率27.8%に必要な費用を賄う。</p> <p>農林：1997年度の総合費用率は21.7%、保険料率は19.49%。1987年度から運用収入の一部を支出に充てている。総合費用率は2020年度頃32%で最高値。運用収入により最終保険料率29.69%に必要な費用を賄う。</p>																					
	5 前提を変更した場合の保険料率の変化 24～27 頁	<p>被保険者数・組合員数</p> <p>〔厚年：将来人口推計の低位推計に基づく場合の最終保険料率と比較 共済：組合員数一定の場合の最終保険料率と比較〕</p> <p>被保険者数・組合員数が将来見通しより減少する場合には、さらに保険料率が高くなることから、被保険者数・組合員数の将来見通しの変更によりどの程度最終保険料率が変化するかを把握して、制度ごとの財政運営を行っていく必要がある。</p> <p>運用利回りの前提のみを変更(3.0%、5.0%)した場合、すなわち、経済前提の間の相対的な関係を変化させた場合の最終保険料率を比較すると右のとおり。</p>	<p>25 頁 図表7 被保険者・組合員数の将来見込みの前提を変化させた場合の最終保険料率の比較(厚生年金のみ抜粋)</p> <p>厚生年金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>財政再計算結果 (中位推計)</th> <th>低位推計</th> <th>低位-中位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27.6%</td> <td>30.2%</td> <td>2.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>27 頁 図表8 運用利回りを変化させた場合の最終保険料率の比較(厚生年金のみ抜粋)</p> <p>厚生年金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険料率 (2000年4月現在)</th> <th rowspan="2">財政再計算結果 (運用利回り4.0%)</th> <th colspan="2">運用利回り 3.0%の場合</th> <th colspan="2">運用利回り 5.0%の場合</th> </tr> <tr> <th>②</th> <th>②-①</th> <th>③</th> <th>③-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.35%</td> <td>① 27.6%</td> <td>28.9%</td> <td>1.3%</td> <td>25.5%</td> <td>-2.1%</td> </tr> </tbody> </table>	財政再計算結果 (中位推計)	低位推計	低位-中位	27.6%	30.2%	2.6%	保険料率 (2000年4月現在)	財政再計算結果 (運用利回り4.0%)	運用利回り 3.0%の場合		運用利回り 5.0%の場合		②	②-①	③	③-①	17.35%	① 27.6%	28.9%	1.3%	25.5%
財政再計算結果 (中位推計)	低位推計	低位-中位																						
27.6%	30.2%	2.6%																						
保険料率 (2000年4月現在)	財政再計算結果 (運用利回り4.0%)	運用利回り 3.0%の場合		運用利回り 5.0%の場合																				
		②	②-①	③	③-①																			
17.35%	① 27.6%	28.9%	1.3%	25.5%	-2.1%																			

検証項目		内容1（観点に相当する分）	内容2（結果又は評価に相当する分）
IV年金制度間の公平性	1 基本的考え方の公平性 28 頁	年金制度間の公平性とは、基本的には、制度間で同じ年金給付に対する保険料水準に差がないことである。したがって、共済制度の職域部分を除いた場合の各制度の保険料水準と厚生年金の保険料水準とが将来にわたりどの程度の差となっているかが重要な点であり、最終保険料率及びそれに到る途中段階の保険料率を検証の対象とする。	
	2 保険料率の将来見通し 28～35 頁	各制度の財政再計算結果における最終保険料率及びそれに到る途中段階の保険料率を制度間で比較する。	<p>国共：保険料率は、厚生年金を常に上回る。職域部分を除く最終保険料率は27%程度と見込まれ、厚生年金の27.6%とほぼ同程度の水準。</p> <p>地共：保険料率は、厚生年金を常に下回る。職域部分を除く最終保険料率は23%程度と見込まれ、厚生年金の27.6%よりも低い水準。</p> <p>私学：保険料率は、最終保険料率到達までは厚生年金を下回る。最終保険料率に到達する年度は最も遅く、保険料率の引上げ幅は最も小さい。職域部分を除く最終保険料率は25%程度と見込まれ、厚生年金の27.6%よりも低い水準。</p> <p>農林：保険料率は、厚生年金を常に上回る。職域部分を除く最終保険料率は27%程度と見込まれ、厚生年金とほぼ同程度の水準。</p> <p>地共済と私学共済の職域部分を除く最終保険料率は、厚生年金よりも1割程度低い。要因は、積立比率が高く多くの運用収入を得られること、基礎年金拠出金に相当する保険料率が低いことなど。</p>

検証項目		内容1 (観点に相当する分)	内容2 (結果又は評価に相当する分)
V 財源構成と積立水準	1 基本的考え方 36 頁	財政状況をより詳細にみるためには、年金給付の財源構成把握が必要。 過去期間に係る年金の給付現価や給付確定部分の給付現価と保有積立金の関係により、積立水準を把握することが必要。	
	2 年金給付の財源構成 36～40 頁	過去期間に係る年金給付と将来期間に係る年金給付それぞれの財源構成を把握。 特に将来の保険料で賄う部分について、現在の保険料率で賄われる部分と将来の保険料率の引上げにより賄う部分に区分することにより、後代への負担の先送りの状況が把握できる。	給付現価と財源構成の図を使って把握。
	3 過去期間に係る年金給付の財源構成 41～42 頁	過去期間に係る年金給付の現価（過去期間相当給付現価）とこれまでの保険料等の収入と支出の結果である保有積立金の関係を把握。	厚年：(1999 年度末時点) 過去期間相当給付現価のうち制度独自の財源により賄われる部分(国庫負担を除いた額) 620 兆円、保有積立金 170 兆円はその 27% 国共：(1999 年度末時点) 同 33.5 兆円、保有積立金 8.3 兆円はその 25% 私学：(1998 年度末時点) 同 8.2 兆円、保有積立金 2.8 兆円はその 34% 農林：(1999 年度末時点) 同 11.4 兆円、保有積立金 2.0 兆円はその 18%
	4 給付確定部分の給付現価 43 頁	世代間扶養の考え方を取り入れている公的年金制度においても、世代間の公平性に配慮した財政運営を行っていく必要がある。そのため、保険料の拠出時点において給付が確定でき、その費用負担を平準化する必要があると考えられる部分(スライド・再評価により増加する部分を除いた老齢年金の報酬比例部分、以下給付確定部分という)については、少なくとも積立方式の考え方に基づいて財政運営を行う必要がある。	国共済及び地共済においてはこの値は提出されていない。 厚年(1998 年度末時点) 給付確定部分給付現価 160 兆円、保有積立金 166 兆円 私学(1998 年度末時点) 給付確定部分給付現価 2.4 兆円、保有積立金 2.8 兆円 農林(1999 年度末時点) 給付確定部分給付現価 2.1 兆円、保有積立金 2.0 兆円
	5 積立比率の推移 43～44 頁		各制度とも積立比率は概ね減少傾向にあるが、2060 年度までは 2 倍を超えている。

VI 財政の評価 46 頁以降

1 各制度の財政状況の評価

ア 厚生年金

これまで 34.5%と見込まれていた最終保険料率が 27.6%と見込まれ、制度の安定化が図られた。大部分の民間被用者を対象とする一般的な制度で、共済各制度の給付水準や保険料水準の基準ともなっていることから、制度の安定性を今後とも一層図っていく必要がある。

被保険者数の将来見通しは年金財政に与える影響が大きく、今後とも複数のケースを想定して財政見通しを示していく必要がある。

イ 国共済

最終保険料率は、職域部分を除くと厚生年金とほぼ同程度の水準となる。

組合員数はここ数年微減し、国家公務員の定員の削減方針が示されていることから、今後の組合員数の動向に十分な注意を払う必要がある。

1991 年度から運用収入の一部を支出に充てており、総合費用率も 2000 年度で 22%と、農林年金に次いで高い。今後の積立金の運用状況によっては単年度収支が赤字になることが見込まれている。

こうしたことから、組合員数の動向や積立金の運用状況によって受ける影響が大きい財政状況といえる。

ウ 地共済

最終保険料率は、職域部分を除くと厚生年金より 1 割程度低くなっている。

総合費用率は、私学共済に次いで低いが、今後 20 年間くらいはその増加が最も大きく、2020 年度では現在より 13%も高い 29%に達すると見込まれる。同じ期間の他の共済制度が 7%～9%程度の上昇であることと比べて、成熟化が急速に進むこととなる。また、組合員数はここ数年微減しており、現時点の財政状況が比較的良いとはいえ、今後は楽観できるものではない。

エ 私学共済

最終保険料率は、職域部分を除くと厚生年金より 1 割程度低くなっている。

最終保険料率に達するのが 2045 年度と、他の制度と比べて最も遅く、保険料率の引上げ幅は最も小さい。

総合費用率は、50 年後の 2050 年度においては 37%に達する見込み。現在の保険料率 13.3%は、平準保険料率 22.6%の 59%であり、厚生年金が 69%、国共済が 66%、地共済が 67%、農林年金が 70%であることに比べて低く、将来の年金給付の財源を将来世代の保険料に依存する割合が他の制度より高い。また、学齢人口の減少に伴い組合員数が減少傾向になることが予測され、現時点の財政状況が各制度の中で良いとはいえ、将来は楽観できるものではない。

オ 農林年金

最終保険料率は厚生年金の最終保険料率より 1 割程度高くなると見込まれているが、職域部分を除くと厚生年金とほぼ同程度の水準となっている。

しかしながら、今回の保険料率は、組合員数が直近 3 年間では年 1%～2%減少しているにもかかわらず、今後 10 年間くらいは組合員数一定という見通しを基に算出されたものであり、組合員数の直近の傾向を反映していない。保険料率が他の共済制度よりも高いにもかかわらず、農林年金は昭

和 62(1987)年度から運用収入の一部を支出に充てており、総合費用率においても、2000 年度で 23%と、他の共済制度と比べて最も高くなっている。また、2020 年度までのうち 11 の年度で単年度収支が赤字となり、積立金の取崩しという状況が見込まれている。保有積立金は、これまでの組合員期間に係る年金の給付に必要な財源の 18%で、厚生年金が 27%、国共済が 25%、私学共済が 34%であることと比べて極めて低く、これまでの組合員期間に係る年金給付の財源を将来の保険料に依存する割合が最も高い。

こうしたことから、財政状況は各制度を通じて最も厳しいといえる。今後組合員数が見通しより減少すれば、保険料率をさらに高くしなければならない。

2 総合評価

(1) 将来予測の重要性

保険料率を見込む前提となる被保険者数・組合員数の将来見通しについて、将来推計人口の推移、これまでの各制度ごとの被保険者数・組合員数の動向やその他各制度を取り巻く諸状況に基づくできるだけ正確な将来見通しをもつことが、極めて重要である。

(2) 制度間の公平性

制度間の負担の公平性は同じ年金給付に対する保険料水準がどの程度の差となっているかによるが、厚生年金と共済制度を比較する場合には、全体の 1 割程度を占める職域部分の保険料率を除いて比較しなければならない。現在の保険料率は、私学共済についてはまだ 13.3%と著しく低いが、その他の制度は、職域部分を含めて概ね 17%から 19%の間にあり、大きな差はない。職域部分を除いた最終保険料率は、国共済及び農林年金は厚生年金とほぼ同程度の水準、地共済及び私学共済は厚生年金より 1 割程度低い水準と見込まれている。このような現在の保険料率及び最終保険料率の差は、各制度の成熟化の度合や積立比率、基礎年金拠出金に相当する保険料率の差などが原因であり、制度が分立したままではこの差を完全になくすことは難しい。

(3) 保険料率の計画的な引上げ

今回の保険料率の引上げの見送りが年金財政に与える影響は大きく、年金財政の長期的安定性及び世代間の負担の公平性の観点からは保険料率の凍結や計画的引上げの先送りはすべきでない。

(4) 詳細な情報開示の必要性

各制度から提出されないデータがあり、今回の検証は提出資料の範囲内に留まらざるをえなかった。各制度ができるだけ詳細なデータや情報を公開し、それに基づいて精度の高い財政検証を行うことは重要であり、各制度の真剣な取組みを要請したい。

(5) おわりに

今回改正により各制度を通じて制度の安定化が図られたが、基礎年金の国庫負担の引上げなど残された課題も多い。

政府及び各保険者においては、今後とも人口や経済などの年金制度を取り巻く状況や、年金制度に対して大きな影響を与える諸要素の動向を見守りつつ、年金制度の一元化などを含む制度のあり方について幅広く検討し、制度のより一層の安定性、公平性の確保と信頼性の向上に努力することを望みたい。